

# 佐久穂町 障がい児・障がい者 支援事業所マップ

障がい福祉サービスは、関係法令に基づき日常生活や社会参加を支えるためのさまざまな支援です。地域で安心して暮らし続けられるよう、多様なサービスがあります。

## 主なサービスの内容

- 計** 計画相談支援  
希望や生活状況に応じてサービス等利用計画を作成します。定期的に見直しながら生活全体を継続的にサポートします。
- 短** 短期入所（ショートステイ）  
自宅で介護する方の都合などにより、短期間宿泊し、入浴、排せつ、食事の介護や生活支援を受けられます。
- 生** 生活介護  
昼間に入浴、排せつ、食事の介護などを受けられ、創作活動または生産活動を行うことができます。
- 居** 居宅介護（ホームヘルプ）  
自宅で入浴、排せつ、食事などの介護を受けられます。
- 施** 施設入所支援  
施設に入所して、夜間や休日に入浴、排せつ、食事の介護などを受けられます。（生活介護と併せて利用）
- 共** 共同生活援助（グループホーム）  
少人数で家庭的な共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護や生活支援を受けられます。
- 就** 就労継続支援 B 型  
雇用契約を結ばずに軽作業などを行い工賃を得ることができます。体調や障がい特性に合わせて作業や訓練を行います。
- 放** 放課後等デイサービス  
放課後や長期休暇に利用できる療育・生活支援の場です。学習支援や社会性の育成、余暇活動を行います。
- 地** 地域活動支援センター  
地域で安心して過ごすための相談、生きがいづくり、地域との交流、創作などを行うことができます。

### サービス開始までの流れ

- ① 町役場に相談をする
- ② 町役場に申請書を提出する
- ③ 障害支援区分の認定調査を受ける
- ④ サービス等利用計画案の作成を相談支援専門員に依頼する
- ⑤ 支援決定されると町役場から受給者証が届く
- ⑥ サービス提供事業者と契約する
- ⑦ サービスの利用開始

### 対象者

- 障がい者
- 障がい児
- 障がいのある方とその家族及び支援者

制作 佐久穂の福祉がつながる会

問合せ 佐久穂町役場  
健康福祉課 福祉係

0267-86-2528  
hukushi@town.sakuho.nagano.jp



**1** 計生短施  
障害者支援施設 千曲園  
家庭にかわる安心できる生活の場として、明るく潤いのある毎日を大切にしています。真心を込めた生活支援と日中活動を通じて、質の高い福祉サービスを提供しています。

住所 佐久穂町大字高野町 1623-1  
TEL 0267-86-4581  
0267-86-4578  
chikuma@yoko-fukushi.or.jp

**2** 生短施  
障害者支援施設 佐久療護園  
平成3年4月に東京都の都外施設として開設。定員87名(うち県内15名)、短期入所4名が入所できます。人権尊重を第一に考え、入所者本位を基本とした福祉サービスを行っています。

住所 佐久穂町大字高野町 1623-6  
TEL 0267-86-4555  
0267-86-4529  
saku@yoko-fukushi.or.jp

**3** 計生  
佐久穂町社会福祉協議会・ふれあい支所  
(特定相談支援・基準該当生活介護)  
特定相談支援として障がいのある方の生活やサービス利用を支援します。基準該当生活介護では日常生活上の介護や創作活動の機会を提供しています。

住所 佐久穂町大字高野町 351  
TEL 0267-86-1210  
0267-86-1215  
sakuho-care@feel.ocn.ne.jp

**4** 放  
らいおんハート遊びリテーション  
児童デイ佐久穂  
発達に不安があるお子様に対して、放課後の時間に学びや遊びを通して「好き！」を伸ばし楽しく成長できる時間を提供しています。

住所 佐久穂町大字高野町 467-1  
TEL 0267-88-8355  
0267-88-8356  
kids-sakuho@lion-heart.co

**5** 共短  
佐久穂町グループホーム ほほえみ  
障がいのある方(入居者)が、地域で自立した日常生活または社会生活を営むことができるように共同住居(グループホーム、短期入所)で共同生活を送っていただきながら心身の健康と日常生活の支援を行っています。

住所 佐久穂町大字平林 62-23  
TEL 0267-78-5830  
0267-78-5830  
wizsaku-gh@extra.ocn.ne.jp

**6** 就生  
佐久穂町障害者福祉施設 陽だまりの家  
(就労継続支援B型・生活介護)  
就労継続支援B型事業と生活介護事業を提供する多機能型事業所です。ひとりひとりのペースを大切に、やりがいを感じられる活動と、安心して過ごせるあたたかな環境づくりを大切にしています。

住所 佐久穂町大字海瀬 2643  
TEL 0267-78-3620  
0267-78-3760  
shidamari001@saku.ja-naganokai.or.jp

**7** 計  
相談支援事業所らしく  
指定特定相談支援・障害児相談支援を令和2年から行っています。小さな法人で、従事者は1人のみで活動しています。現在は佐久穂町・佐久市中心に南相木村～上田市までの利用者さんをお手伝いしています。

住所 佐久穂町大字海瀬 1172-20  
TEL 090-5449-5966  
h.kosuda@sakuho.org

**8** 居生  
佐久穂町社会福祉協議会・こまどり支所  
(居宅介護・基準該当生活介護)  
身体介護や家事援助など居宅介護サービスで在宅生活を支援します。基準該当生活介護では日常生活上の介護や創作活動の機会を提供しています。

住所 佐久穂町大字畑 660  
TEL 0267-88-3545  
0267-88-4113  
komadori@bz01.plala.or.jp

**9** 放  
佐久穂町障害者福祉施設 陽だまりの家  
6～18歳までの障がいのあるお子さんや発達に特性のあるお子さんが、放課後や夏休みなどの長期休暇に利用できる事業所です。お子さんの発達や心身の状態に合わせた個別支援計画を作成し、成長をサポートします。

住所 佐久穂町大字畑 143-2  
TEL 0267-77-7287  
0267-77-7289

**放** (放課後等デイサービス)  
6～18歳までの障がいのあるお子さんや発達に特性のあるお子さんが、放課後や夏休みなどの長期休暇に利用できる事業所です。お子さんの発達や心身の状態に合わせた個別支援計画を作成し、成長をサポートします。

**地** (地域活動支援センター・相談支援事業所)  
通称“地活”と呼ばれています。社会復帰の第一歩として利用でき、気軽に立ち寄れる居場所です。ピアの会(自助グループ)も開催しています。相談支援は、佐久穂町に住所のある方を対象としています。

**佐久市**  
佐久広域連合 障害者相談支援センター  
基幹相談支援センターとして障がいのある方を対象に総合的・専門的な相談を受け付けています。また、佐久圏域障害者自立支援協議会の事務局として地域の課題を共有し関係機関等の連携緊密化を図る役割を担っています。

住所 佐久市取出町 183  
TEL 0267-63-5177  
0267-63-0611  
soudansien@areasaku.or.jp